

学校図書館教育充実事業

背景 学校図書館法改正に伴い、学校図書館に専任の学校司書を配置するよう努力義務が課された

事業目標 読書好きの子を増やし、読書時間を増加させるとともに、授業等における学校図書館活用の充実を図ることで、読書力の向上をめざし、学力向上につなげる

学校巡回便(団体貸出図書搬送) [試行]
 実践研究校区内小中学校等に月1回配本
 (9月から巡回予定)
 (業務委託)

分館・分室巡回
 (業務委託)

7分館・11分室

社会教育課
 * 事業の円滑な実施を維持するための図書館のサポート

児童サービスグループ

中央図書館
 * 学校図書館支援に係る窓口(情報収集・支援策検討)
 * 学校図書館への団体貸出
 * 団体貸出用図書のパッケージ化(調べ学習用・読書支援用)
 * おすすめ本リストの作成・配布
 * 司書教諭・学校司書の研修及び読書相談等の対応
 * 学校図書館ボランティア育成

**情報共有
支援協力**

7分館・11分室
 * 団体貸出用図書の中央図書館への回送
 * 実践研究校以外の学校への訪問おはなし会
 * 地域の学校の司書教諭等からの読書相談等への対応
 * その他地域の学校の求めに応じた指導・助言

学校図書館支援グループ

* 事業の進捗状況の共有化と課題解決に向けた検討

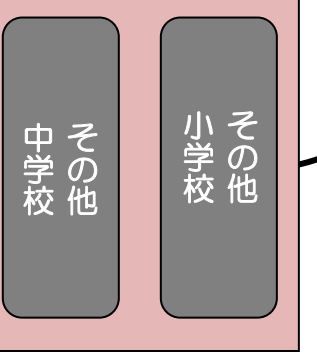
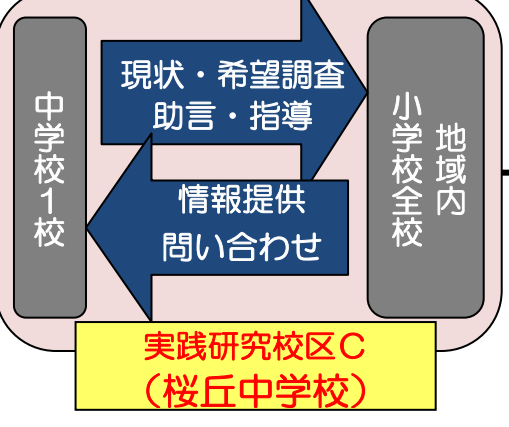
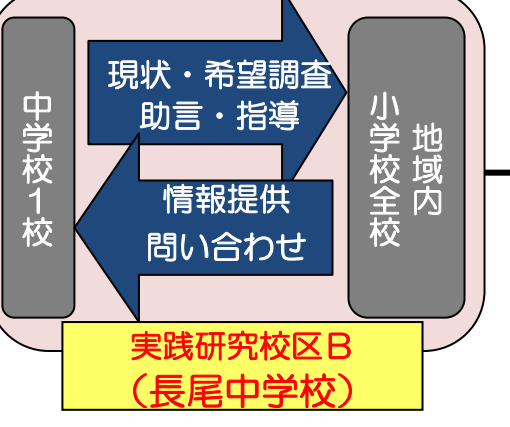
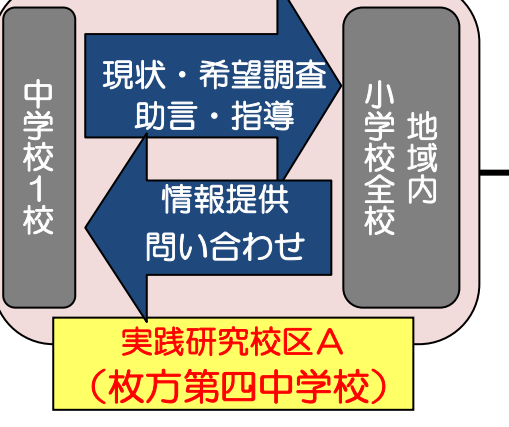
各校に一人任期付短時間勤務職員を配置

事業目標の達成のために図書館職員が持つ専門的な知識・技術を提供する

* 学校の方針に基づく学校図書館運営
 * 読書活動や学校図書館を活用した授業等のサポート
 * 学校図書館のあり方に関する情報提供
 * 蔵書の選定・装備等に関する情報提供と実務

週31時間の勤務の割り振りの中で、学校の運営方針やニーズに合わせて勤務

教育指導課
 * 事業の実施主体
 * 事業全体のコーディネート
 * ボランティアの研修プログラム作成
 * 事業実施に係る学校との調整
 * 事業の進捗管理及び評価・検証



実践研究校における2年間の成果を踏まえ、最終的に市内19中学校への学校司書配置を目指す